

名地裁総第63号

令和7年2月10日

山 中 理 司 様

名古屋地方裁判所長

司法行政文書不開示通知書

令和6年11月20日付け（同月25日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

名古屋地裁の裁判官の号別在職状況を取りまとめた文書（個人別の給与明細等は除く。）（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 総務課 電話052(203)9802